

平賀第二組合だより

【第2号】

平成27年10月吉日

関市平賀第二土地区画整理組合
TEL : 058-274-0080

仲秋の候、組合員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃は、組合事業の推進に格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、今年度はいよいよ測量に入ります。皆様には、立会等でご協力をお願いすることになりますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

《第3回総会開催のご報告》

平成27年9月29日（火）に第3回総会を開催しました。
下記議案が上程され、承認いただきました。

議案1 「平成26年度事業費収入支出決算及び事業報告並びに財産目録について」

- *収入決算額 0円
- *支出決算額 0円
- *収支差引額 0円

議案2 「区域の変更について」

一部の土地の地区除外による区域の縮小

議案3 「事業計画第1回変更について」

- ・区域の縮小に伴う施行区域面積、公共用地面積の変更
- ・区域の縮小に伴う道路計画（設計図）の変更
- ・過年度実績による資金計画の変更



設計図（変更前後対照図）

※一部の土地を地区除外し、道路計画を変更
現在、事業計画第1回変更の認可申請中

凡	例
	施行地区界
	都市計画道路
	区画道路
	特殊道路
	水路
	公園
	調整池
	変更前
	変更後



《平成27年度事業予定》

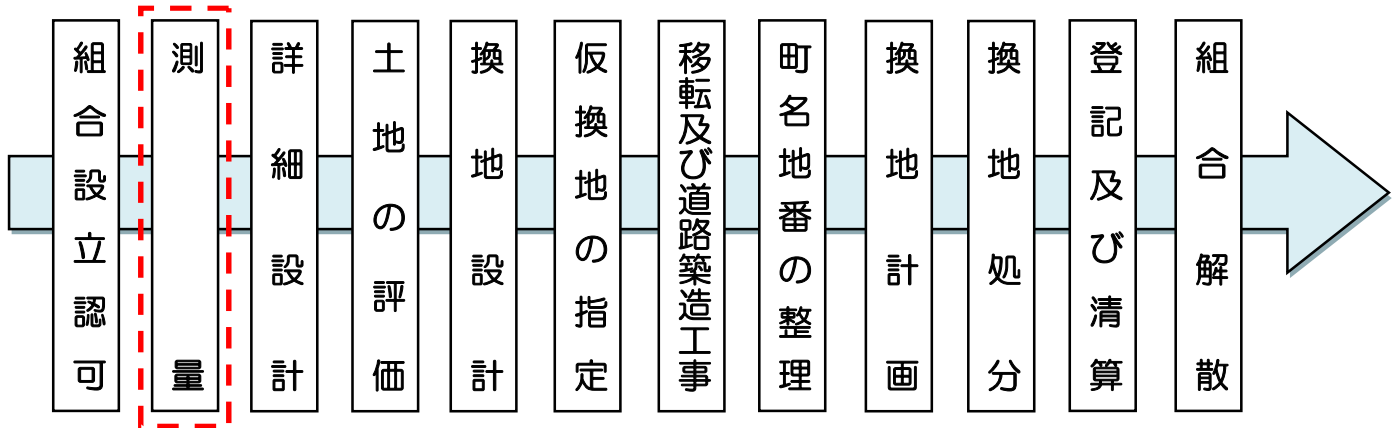
- 各種測量業務
(地区界測量、路線測量等)
- 街区確定計算業務

地区界測量とは、施行区域の境に隣接する土地を所有される皆様(組員及び地区外の所有者の方)に、立会いをお願いし、土地区画整理事業区域を確定(コンクリート杭の設置)するものです。

施行区域の境に隣接して土地を所有される皆様には、準備ができ次第、改めてご連絡させていただきますので立会いのご協力をお願いいたします。

尚、立会いの時期は12月頃を予定しております。

現在はこの段階です。



《届出のお願い》

以下に該当する場合は、組合事務所に届け出てください。

●土地の権利変動などの届出(定款第61条)

1. 所有者の住所・氏名に変更があった場合(住所・氏名変更届出書)
2. 土地を売買した場合(権利変動届書)
3. 相続、贈与等により所有権を移転した場合(権利変動届出書)

●代表者の届出(定款第62条)

1. 一つの土地を共有している場合(代表者の届出)
2. 登記名義人が死亡し、相続権利者が2名以上の場合(相続及び代表者の届出)

※すでに同意書と同時に代表者の届出を提出していただいている方は届出の必要はありません。

下記に該当する場合は、組合にご連絡ください。

1. 地目を変更した場合
2. 抵当権、地役権、その他の権利を設定または解除した場合
3. 土地の分筆または合筆をした場合

以上の申請様式はホームページからダウンロードできます。



❀ホームページへのアクセス❀

インターネット検索で **岐阜県都市整備協会** 検索 クリック (<http://gifutoshi.or.jp>)

★ その他ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。★

お問い合わせ先

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 シンクタンク庁舎
(公社)岐阜県都市整備協会内

関市平賀第二土地区画整理組合

事務局/宮木・馬淵



【電話】058-274-0080

【FAX】058-274-2772

